意見発表

北海道興部町長
砬 一寿
北海道道路利用者会議 常任理事

昨年は、全国道路利用者会議第72回全国大会を北海道で開催させていただき、大変多くの皆様にご出席をいただき、誠にありがとうございました。

5月5日の能登地方をはじめ、地震が連発しております。被害にあった皆様方に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

北海道は、札幌市から北の旭川市に伸びる道央自動車道を繋げるため、旭川から私どもの住むオホーツク海に面する隣町の紋別市まで延長約130kmの高規格道路の整備のため、促進を一般道を活用するなどして、来年度末には104kmが開通の運びとなります。

私たちの地域は、ホタテ貝などの一大生産地で、大半を中国、アメリカ、カナダ等へ輸出をしております。一方、農業は酪農専業地帯でありまして、本町を含め近隣5市町村で約20万トン以上の生乳を生産しております。2つの乳業工場を抱え、道内関連工場の移送はもとより、釧路港から茨城県日立港に船で送られ、茨城県阿見町や神奈川県海老名市などへもトラック輸送され、チーズなどの原料となっております。

しかし、北海道釧路市をはじめ、日本一の玉ねぎ生産地である北見市、本州の玄関口である函館市は、高規格道路網が繋がっていない、いわゆるミッシングリンクなのであります。全国でいまだ200区間のミッシングリンクがありますので、北海道だけの問題では決してありません。

私たち食糧生産の町として考えますと、日本の食料自給率が38%しかないということがよく問題になります。しかし一方では、良質、安心安全、生産者の顔が見える、鮮度で優位などの条件を満たした農畜産物や水産物は、高値で飛ぶように売れる時代です。九州や瀬戸内海を中心に、養殖漁業の生産が盛んですが、これも高速道路網の整備により、朝採れた魚が夕方には首都圏に提供できる時代であります。私どものところのホタテ貝につきましても、これまでは、加工専門でございましたが、現在、台湾などのバイヤーが港で直接買い付けを行い、専用の水槽車で生きたまま九州まで運び、フェリーで台湾に送る取り組みも始まっております。

令和2年の数字で、日本の農業総産出額は8兆9,000億円、漁業産出額は1兆3,000億円でありますが、自給率の低さや担い手の高齢化が大きな課題となり、現在、輸入資材、肥料の高騰で畜産・酪農を中心に、厳しい経営が続いております。道路整備、中でもミッシングリンクを解消することは、衰退しかかっている地域の農業や水産加工業に血液を送る毛細血管の役割を担うものであり、この整備により、意欲のある若者の就業や新たな加工業などの起業にもつながると私は考えます。

もう1つ大きな問題があります。それは来年4月から運用される働き方改革による、トラック運転手の勤務改善は、日本の物流を支えるトラック業界はもとより、荷主となる我々生産者にとっても避けられない大きな問題であります。野村総合研究所の調査では、2030年頃には物流の30%に影響が出るというような調査結果もございます。より効率的に走れる道路網が必要となります。

このためにも国土交通省が考える、高規格道路ミッシングリンク200区間の約3割を5年間で改善する計画では、全く不十分であると思います。もっとスピードを上げて解消できるように、我々も努力をしなければならないと思います。本日ご参集の皆様の熱い思いであるとともに、自治体が取り組む様々なまちづくりの要であり、一次産業にとどまらず、企業誘致、観光振興へとつながることではないでしょうか。

結びに、現在策定中の新たな国土形成計画の素案では、新時代に地域力をつなぐ国土・列島を支える新たな地域マネジメントの構築がうたわれています。私は、この新たな地域マネジメントの構築は、道路行政を応援する私たちに与えられた素晴らしいテーマであり、今後も道路整備事業の進展のために努力するつもりでございます。どうか皆様方も力を合わせて一緒に頑張りましょう。

「道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律案」が成立

高速道路について、老朽化や国土強靱化等に対応した迅速かつ計画的な更新・進化事業を行うとともに、高速道路料金の確実な徴収のための措置を講じ、あわせて、SA・PAにおける利用者の利便の確保のための機能高度化に資する制度を創設すること等により、高速道路の適正な管理や機能強化を推進する「道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律案」が、5月31日に参議院本会議において可決、成立した。

【背景】

高速道路は、公共の用に供する重要かつ基幹的な道路であり、安全かつ円滑な交通及び利用者の利便を確保することが求められている。

一方、現行の料金徴収期間では、点検強化により判明した重大な損傷に対応するための更新事業や、国土強靱化等の社会的要請を踏まえた進化事業に必要な財源の確保が困難となっている。

また、料金は公共物である高速道路の整備費用に充当されるため、料金未払いがあった場合に適切に車両の特定・請求手続を行うための措置を講ずる必要がある。

加えて、SA・PAについて、EC市場拡大に伴って運送事業者による高速道路利用が増加することで駐車場が不足するとともに、利用者利便施設（電気自動車の充電施設等）の整備ニーズも高まっている。

この法律案は、こうした課題を解決するため、高速道路の料金徴収期間を延長し、併せて高速道路料金の確実な徴収を図るとともに、SA・PAの利便性を高め、高速道路の適正な管理や機能強化を推進するものである。

【概要】

（1）高速道路の料金徴収期間の延長
①高速道路の更新・進化のために必要な事業の追加にあたり、確実な債務返済のために債務返済期間（国土交通大臣への許可申請日から50年以内）を設定する。
②料金徴収期限を最長で令和97年9月30日まで延長できることとする。

（2）高速道路料金の確実な徴収
①車両の運転者に加え、使用者にも高速道路料金を請求できることを明確化する。
②軽自動車・二輪車による料金不払いがあった場合、高速道路会社等は、軽自動車検査協会等から使用者の情報を取得することができることとする。

（3）SA・PAの機能高度化
SA・PAにおける利用者利便に資する施設と一体的に整備される駐車場の整備費用の一部について、高速道路機構から高速道路会社への無利子貸付制度を創設する。

（4）その他、地方道路公社等が管理する有料道路の整備促進等、所要の改正を行う。

「フリータイム通勤パス割引」区間拡大、期間延長

NEXCO中日本金沢支社は、令和5年4月から北陸自動車道の石川県内の一部区間で実施しているETC車限定の「フリータイム通勤パス割引」について、さらなる試行・検証をおこなうため、対象区間を石川県全域に拡大して令和6年3月まで延長するとしている。

現在は、石川県内の6区間を対象に6月利用分までの販売としていたが、区間拡大や実施継続を希望する意見があったことも踏まえ、7月以降は、対象区間を石川県全域の加賀IC～金沢森本ICまでの間、47区間に拡大して令和6年3月利用分まで販売する。

7月利用分以降の申し込みは、令和5年6月1日（木）からNEXCO中日本公式WEBサイトで受付を開始している。

※この割引は、社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会の「中間答申（令和3年8月4日付け）」において、勤務形態が多様化している状況や、通勤時間帯に混雑している高速道路がある状況を踏まえ、「適用時間帯の柔軟化」および「通勤者の利用促進等の目的検討」について提言されたことを受け、新たに試行する料金制度である。

速旅
https://hayatabi.c-nexco.co.jp/

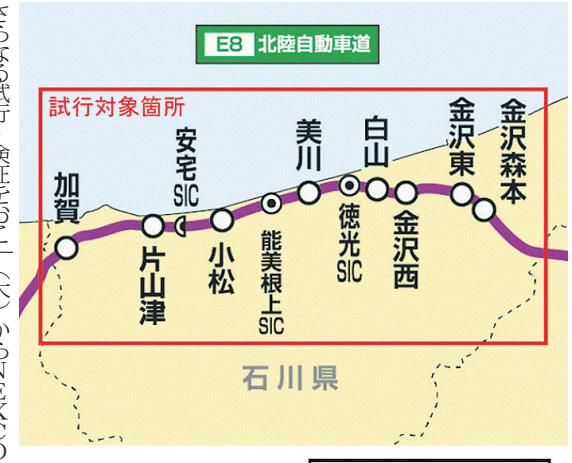

【試行対象区間：47区間】

高速道路の主な工事に伴う通行止め・規制情報

【工事通行止め】

◇**仙台北部道路**　利府しらかし台IC～富谷IC
6月21日（水）～27日（火）　各日20:00～翌5:00

◇**仙台北部道路**　利府JCT～富谷IC
6月28日（水）～7月4日（火）　各日20:00～翌5:00

◇**常磐自動車道**　常磐富岡IC～南相馬IC
6月21日（水）～27日（火）　各日20:00～翌5:00

◇**常磐自動車道**　南相馬IC～新地IC
7月3日(月)～28日(金)、8月17日(木)～23日(水)　各日20:00～翌5:00

◇**紀勢自動車道**　勢和多気JCT～紀伊長島IC
6月26日(月)、6月27日(火)～29日(木)、7月3日(月)　各日20:00～翌6:00

【工事規制】

◇**中央自動車道**　韮崎IC～須玉IC
8月21日（月）9:00～12月7日（木）15:00

◇**宮崎自動車道**　えびのJCT～小林IC
6月19日（月）～12月下旬

【集中工事】

◇**東名高速道路**　小牧JCT～**名神高速道路**　豊中IC
新名神高速道路　高槻JCT～高槻IC
京都縦貫自動車道　長岡京IC～大山崎JCT
京滋バイパス　大山崎JCT～久御山IC
8月26日（土）0:00～9月16日（土）6:00

主張

せとうち島旅フェス2023開催！

本四高速では、地域と連携し、瀬戸内の魅力を発見・発信し地域内外のつながりを創出する「架け橋事業」の拠点として、サービスエリア、パーキングエリア（SA・PA）を最大限活用することで、瀬戸内地域の交流人口の増加に繋げる〝せとうち魅力発見キャンペーン〟を昨年から本四高速道路内の各SA・PAで展開している。また、島旅の魅力発見・魅力発信による観光振興、交流人口の増大を目指し、香川県の塩飽（しわく）諸島を中心とした島旅の活性化にも取り組んでいる。

これらの取組みの一環として、令和5年5月21日（日）にE30瀬戸中央自動車道与島パーキングエリアにおいて、『せとうち島旅フェス2023』を開催した。このフェスでは、瀬戸内の島々、地域の方々が集い、交流の場、楽しみの場、学びの場としてもらえるよう、「島々とともに歩むSDGs」を副題とした。また、「せとうち」を五感で感じてもらうとともに、SDGsを楽しく学ぶことができる4つのプログラムを用意した。

1つ目は、特設ブースを現地に構え、瀬戸内地域の魅力をライブ配信する「島旅 Presents BOX」である。ここでは、サテライト会場である本島との生中継、中国四国農政局や香川大学によるSDGsちマルシェ」である。ここでは、香川県伝統工芸の丸亀うちわ制作や保冷剤を再利用したスノードーム作りなどSDGs体験コーナーも設けた。3つ目は、瀬戸大橋の内部に入ることができる「インフラツアー」である。ここでは、瀬戸内年記念事業として、坂出市観光協会主催による瀬戸大橋塔頂体験と西洋式灯台として外観が美しい鍋島灯台とを巡るツアーを取組み紹介など、会場の一体感を演出した。2つ目は、ジビエ料理や瀬戸内のグルメ・物産の販売、SDGs体験ブースなどを設けた「せとうこのフェス限定で実施した。4つ目は、チャーター船による「島旅クルーズ」である。ここでは、瀬戸大橋周遊コースや与島と本島、広島、志々島とをそれぞれ結ぶコースを用意した。また、本島では、島おこし団体の〝本島さかな部〟によるさわら藁焼きや魚介のふれあいコーナーなどのイベントも開催され、子供たちを中心に大いに盛り上がった。

今回のフェスでは、前回を上回る来場者となり、確かな手ごたえを感じている。今後さらなる発展のため、このフェスの共催者である香川県をはじめとした関係機関と新たな枠組みの構築を図りつつ、新たな与島発着クルーズの造成、更なる情報発信の強化など、さらに魅力的なイベントの開催を目指す。